

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【公開番号】特開2001-357672(P2001-357672A)

【公開日】平成13年12月26日(2001.12.26)

【出願番号】特願2000-178105(P2000-178105)

【国際特許分類】

G 11 C 11/407 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 11 C 7/00 (2006.01)

【F I】

G 11 C 11/34 3 6 2 S

G 06 F 12/00 5 5 0 E

G 11 C 7/00 3 1 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月11日(2007.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】省消費電力型メモリモジュール及び計算機システム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】複数の省消費電力対応型メモリデバイスと、前記メモリデバイスへの信号をバッファリングするための複数のレジスタを備える省消費電力型メモリモジュールにおいて、

前記レジスタの少なくとも一部のレジスタを出力制御機能付きレジスタで構成するとともに、前記出力制御機能付きレジスタの出力値を制御するための信号線を有することを特徴とする省消費電力型メモリモジュール。

【請求項2】請求項1記載の省消費電力型メモリモジュールにおいて、メモリデバイスの消費電力を制御するための信号線が前記出力制御機能付きレジスタの出力値を制御するための信号線を兼ねることを特徴とする省消費電力型メモリモジュール。

【請求項3】請求項1記載の省消費電力型メモリモジュールにおいて、チップセレクト信号線が前記出力制御機能付きレジスタの出力値を制御するための信号線を兼ねることを特徴とする省消費電力型メモリモジュール。

【請求項4】請求項1乃至3のいずれか1項に記載の省消費電力型メモリモジュールを搭載した計算機システム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、パーソナルコンピュータ、ワークステーション、オフィスコンピュータ等、計算機システムのメモリモジュールに関し、特にメモリデバイスの省消費電力とともに、搭載されているレジスタの省消費電力が可能なメモリモジュール及びそれを搭載した計算機システムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の目的は、メモリモジュール上のメモリデバイスに加へ、レジスタにも省消費電力機能を適用したメモリモジュール及びそれを搭載した計算機システムを提供することにある。